

第5回市議会定例会

災害復旧費補正予算

行政組織の変更など決まる

かさがい

市議会だより

主な内容

第5回定例会	2 ~ 3 P
一般質問	4 ~ 7 P
請願審議	8 P



KASUGAI CITY COUNCIL

2001. 2

第 12 号

市議会だよりは、環境保護のため再生紙を使用しています。

都市緑化植物園

東海豪雨災害復旧費など補正予算始め29件を可決・了承

平成12年 第5回定例会

平成12年第5回定例会は、11月30日から12月14日までの15日間の会期で行われました。

定例会では、上程された補正予算12件、条例9件、一般議案7件、人事案件1件、請願7件について審議しました。
その結果は、請願1件を継続審査、6件を不採択とし、補正予算などその他の議案は、すべて可決・了承しました。

補正予算

今議会では、議会初日の11月30日に、平成12年9月11・12日の東海豪雨による災害復旧関係として、総額2億7467万6000円の補正予算を可決しました。

内容は、見舞金、河川・道路・農地などの災害復旧費及び市税などの減免です。

12月14日の最終日には、総額16億8392万7000円の補正予算を可決しました。

内訳は、一般会計16億2780万7000円、交通災害等共済事業特別会計1255万3000円、民家防音事業特別会計

173万9000円（減額）、松河戸土地区画整理事業特別会計283万4000円（減額）、勝川駅周辺総合整備事業特別会計5760万5000円、公共下水道事業特別会計946万5000円（減額）です。

一般会計補正額の主な内容は、愛知環状鉄道活性化事業補助金350万円、生活保護費1億5224万2000円、がん検診など保健予防事業費5394万1000円、合併処理浄化槽、住宅用太陽光発電システムの設置費補助金3835万円、ごみ処理施設整備事業費15億366万4000円、私立幼稚園施設整備補助



八田川

金1977万9000円などです。

特別会計のうち、交通災害等共済事業では、加入者共済金の増額、勝川駅周辺総合整備事業では、勝川駅前及び勝川駅南口周辺土地区画整理事業の物件移転補償費などの補正です。

その他、各会計とも給与関係条例などの改正に伴い、人件費を減額しました。

条例

事務分掌条例の一部を改正する条例

地方分権の推進などに対応するため、行政組織を次のように変更するものです。

市民部と経済部を統合し、市民経済部に、生活環境部を環境部に名称変更し、都市開発部を建設部に統合するものです。
施行日は平成13年4月1日からです。

印鑑条例の一部を改正する条例

印鑑登録証の亡失などの届出についての規定を整備するものです。

廃棄物の減量及び適正処理に関する条例の一部を改正する条例

粗大ごみの処理に係る手数料を定めるものです。

地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例

上田楽北条地区の区域内における建築物に関する制限について定めるものです。

その他、一部を改正する条例5件が改正されました。

一般議案

市営篠木住宅第2期建替工事の請負契約

鉄筋コンクリート造4階建を建設するものです。

（建築）

一、金額 1億8375万円
一、相手方 勝英建設株

勝川駅南口立体換地施設建築物新築工事の請負契約

鉄骨鉄筋コンクリート造地下1階地上10階建住宅棟及び鉄骨造4階建駐車場棟を建設するものです。

（建築）

一、金額 12億225万円
一、相手方 前田・森本・坂井

特定建設工事共同企業体

（電気）
一、金額 2億2680万円
一、相手方 千歳・春日井電気

特定建設工事共同企業体

（機械）
一、金額 1億9215万円

第 5 回 定 例 会

上 程 議 案 と 審 議 結 果

補正予算.....12件

平成12年度一般会計補正予算.....	原案可決（全会一致）
平成12年度国民健康保険事業特別会計補正予算.....	原案可決（全会一致）
平成12年度介護保険事業特別会計補正予算.....	原案可決（全会一致）
平成12年度公共下水道事業特別会計補正予算.....	原案可決（全会一致）
平成12年度水道事業会計補正予算.....	原案可決（全会一致）
以上災害復旧関係	
平成12年度一般会計補正予算.....	原案可決（全会一致）
平成12年度交通災害等共済事業特別会計補正予算.....	原案可決（全会一致）
平成12年度民家防音事業特別会計補正予算.....	原案可決（全会一致）
平成12年度春日井都市計画松河戸土地区画整理事業特別会計補正予算.....	原案可決（全会一致）
平成12年度勝川駅周辺総合整備事業特別会計補正予算.....	原案可決（全会一致）
平成12年度公共下水道事業特別会計補正予算.....	原案可決（全会一致）
平成12年度水道事業会計補正予算.....	原案可決（全会一致）

条 例.....9件

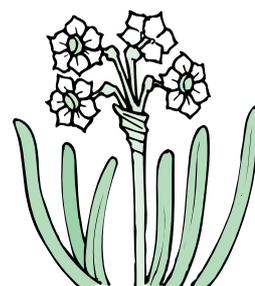
事務分掌条例の一部を改正する条例.....	原案可決（全会一致）
職員退職手当支給条例等の一部を改正する条例.....	原案可決（全会一致）
印鑑条例の一部を改正する条例.....	原案可決（全会一致）
廃棄物の減量及び適正処理に関する条例の一部を改正する条例.....	原案可決（賛成多数）
地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例.....	原案可決（全会一致）
市議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例.....	原案可決（全会一致）
特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例.....	原案可決（全会一致）
常勤の監査委員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例.....	原案可決（全会一致）
職員の給与に関する条例の一部を改正する条例.....	原案可決（全会一致）

一般議案.....7件

市営篠木住宅第2期建替工事（建築）の請負契約.....	原案可決（全会一致）
勝川駅南口立体換地施設建築物新築工事（建築）の請負契約.....	原案可決（全会一致）
勝川駅南口立体換地施設建築物新築工事（電気）の請負契約.....	原案可決（全会一致）
勝川駅南口立体換地施設建築物新築工事（機械）の請負契約.....	原案可決（全会一致）
救急車の購入契約.....	原案可決（全会一致）
損害賠償の額の決定.....	原案可決（全会一致）
尾張七市三町競輪組合の解散.....	原案可決（全会一致）

人事案件.....1件

人権擁護委員の推薦.....	異議なし（全会一致）
----------------	------------



一、相手方 太平・ホツタ特定
建設工事共同企業体
救急車の購入契約
高規格救急自動車を購入する
ものです。
一、金額 3113万2500円
一、相手方（有）力ガミ自動車
損害賠償の額の決定

平成12年1月20日、市民病院
における医療事故についての損
害賠償を行うものです。
一、金額 99万2612円
尾張七市三町競輪組合の解散
平成12年12月31日限りで、尾
張七市三町競輪組合を解散する
ものです。

人事案件

人事案件1件を了承
人権擁護委員として三輪武子
氏の推薦を了承しました。

一般質問

市政全般にわたる問題について質問します

今回の定例会では、12名の議員が市の考え方や方針など、市政全般にわたり21項目の一般質問を行いました。一般質問は、市当局に対し施策・事業などの現状や将来計画の考え方など、市民に密着した問題をただすため行うものです。各議員の質問と当局の答弁を要旨で掲載します。

(一般質問については、質問者から提出された原稿で掲載しております。)

春日井まつりについて

【質問】かつては、早い時間から場所取りが行われていた華やかなパレードも、近年ではマンネリ化し、目に見えて観客が減ってきている。まつりに係る経費約5000万円に対する効果は果たして生まれているのか。まつりを見に来てくれる市民が楽しめるようなイベントに変えていくため、市民参加型で議論から盛り上げていく必要があるのではないか。



春日井まつりパレード

【答弁】春日井まつりのパレードでは、第9回から道風平安朝行列、第17回から夢きらきらコンテストを新たに実施しております。

こうした内容については、多

くの市民の皆さんに参画していただいている実行委員会において検討していただいておりますが、今後とも、参加者にアンケート調査を実施するなど、企画内容についてさらに調査研究し、市民の皆さんにさらに愛着を持つていただけるようなまつりとなるよう計画してまいります。

水害に対する対応及び考え方について

【質問】急速に雨水の貯留能力が低下しているため、屋根上貯留 舗装地域での貯留 地表上貯留 池や湖面上貯留 地下貯留 地下浸透手法などの施設を造るべきだ。

情報連絡をする手段、水門などの管理の徹底などを18年前の議会で指摘してきた。浸透マスや池を利用して貯留対策を行うと答弁されたが全般的に対応が遅れている。ハザードマップも作るべきではないか。

【答弁】水害防止には、流域全体を見据えた抜本的な河川整備が必要ですが、これには、長い時間と莫大な経費が必要となるので、今後、より効率的な雨水流出抑制を推進するための方策について調査・検討するとともに、ハザードマップについても



調整池

作成に向け、取り組んでまいります。

農業用水の樋門などの運用については、緊急に対応できるよう連絡体制の強化を図ります。

IT革命に関する市の姿勢について

【質問】期待と課題を抱えながら広がりゆく情報化社会に即応した、市民サービスの向上と電子自治体への早期実現を図り、情報通信技術の活用能力の振興を図る「IT講習」の取り組みについて問う。

また、インターネット上で市民と行政の交流を促進する新しい市民参加型のコミュニケーション、電子会議室の導入の考えについて、本市の見解を問う。

【答弁】インターネットなどを利用した情報化施策を推進し、市民の利便性や行政の透明性・効率性の向上を図ってまいります。IT講習会については、情報リテラシーの向上の好機ととらえ、受講者の視点に立って、募集方法や講習場所などを検討してまいりたいと考えております。

電子会議は、市民の幅広い層から意見を聴くことができる有効な手法であると考えておりますが、一方で、人権侵害につながる行為の防止などの課題があるため、引き続き検討を進めてまいります。



文化情報プラザ(文芸館)

PCB対策について

【質問】PCB(ポリ塩化ビフェニール)使用の照明器具からPCB油もれの事故が問題にな

っている。教育施設並びに公共施設に使われている照明器具の実態調査の結果はどうなっているか、また、取り替え計画はどのようになっているか。

民間の変電設備の旧型トランスの実態を市は掌握しているか。今後の対応について問う。

【答弁】教育施設全体で549基、PCBの有無が判読できないもの74基を確認し、不明分を含め全ての器具を今年度中に取り替えてまいります。

公共施設については、昭和51年度以降に建設された39施設について現在調査しており、該当する照明器具があれば、早急に取り替えをしてまいります。

国がPCB処理促進法を新たに制定し管理体制の強化を図ることとしておりますので、国・



蛍光灯安定器

県と連携し所有・保管、処理状況の把握などに努めてまいります。

広報春日井について



広報春日井

【質問】現在の広報春日井には税金の具体的な使い方についての情報が少ない。来年4月の情報公開制度のスタートを機に、広報を充実し、「市民の知る権利」の保障と「行政の説明責任」を果たすべきである。

市が行う事業の内容や事業費などについて、詳しい情報を広報に掲載する考えはないか。

【答弁】広報は、市民と行政をつなぐ情報誌として、限られた紙面のなか、様々な情報を掲載しております。

編集においては、市民に分かりやすい文章や説明に心掛け、

また、写真や図表なども取り入れ、工夫を重ねながら紙面の充実に努めております。

今後も、広報モニターや市民の皆さんのご意見をお聴きしながら編集を進め、より親しまれる「広報春日井」に努めてまいります。

介護予防・自立支援 対策事業について

【質問】いつまでも健康長寿でありたい。誰もが望んでいることである。高齢者などがいつまでも健康で、要介護状態にならないよう予防することが重要である保健施策の現状と充実策について。

また、歩いて足の裏のつぼを刺激する健康ロードが各地で大変好評になっている。健康づくりの推進の一環として公園や公共施設の一角に足踏み健康歩道の設置について問う。

【答弁】保健計画に基づき、健康を増進し発病を予防する「一次予防」を重視した施策を地域の施設などで推進し、介護予防に努めております。

今後も介護予防、生活支援に重点をおいた訪問指導などを充実してまいります。

健康ロードの整備については



健康ロード（愛知健康の森）

常時開放された公園や緑道では心ないイタズラが後を絶たず、ガラスの破片などによるケガの心配があり、適切な管理ができる施設で検討してまいります。

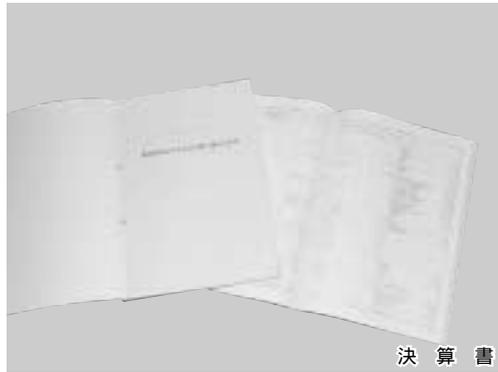
バランスシート導入活用 による財政分析について

【質問】説明責任に地方公共団体が応える手法の一つとして普通会計を企業会計と同様の会計方式に置き換えて、貸借対照表等財務諸表の導入が必要であると思う。

これは、単式簿記、現金主義会計を一般的な経理方法で民間企業と同様な複式簿記、発生主義会計に置き換えることにより、財政状況などに市民の関心を深め身近なものとする試みである。この方式を採用する考えはないか。

【答弁】一般会計、特別会計の予算、決算の会計処理は、地方自治法に定める財務処理に従うこととされており、

財政分析の手法としては決算統計を主体としておりますが、行政運営のコスト計算、社会資本形成による世代間の負担などの財政情報を、分かりやすく市民に提供していくため、資産評価の方法を検討しつつ、バランスシート作成の研究を進めてまいります。



防災計画の見直しについて

【質問】9月11日・12日の東海豪雨による愛知県での降雨量は500mmを超え、百年に一度とも言われ、県内では7万世帯の家が床上、床下浸水に見舞われた。

本市においても床上、床下浸水が62棟・727棟と被災した。

特に一級河川である八田川は破堤は免れたものの、数箇所で越水した。短期対策として、早期に堤防のかさ上げと河床のしゅんせつが望まれる。その対応は、

【答弁】朝宮町以南の八田川堤防は、護岸整備などが実施され順次補強されてきたところであり、

今回の豪雨では、一部地域で堤防を越流し、周辺住民に大きな不安を与えたことから、建設省では、緊急的な越流防止の措置として、パラペット工法による堤防かさ上げ工事や河道確保に必要な河床しゅんせつなどの実施が予定されております。



水害の緊急対策・抜本対策



【質問】東海豪雨は様々なツメ跡を残した。内津川が庄内川に合流する手前がかすみ堤防となっており、内津川の水が逆流し、桜佐・熊野地区が大変な水害に遭った。

地蔵川をショートカットすれば下流域の水害解決に大きく役立つが、これにより桜佐・熊野地区の被害は更に大きくなる。この対策は、

水害の抜本対策は河川改修と保水能力の確保である。水田保全の支援について問う。

【答弁】地蔵川放水路の整備については、内津川と庄内川の合流点付近の河川構造が調査検討されており、周辺地域に対し、

悪影響を及ぼすことのないよう実態を考慮しつつ整備が進められています。

今後、国・県による総合治水対策の推進により、さらに安全確保が図られるものと考えております。

水田が保水機能を発揮し、大きな役割を担っていることは、理解してはいますが、水田保全対策として現在、市独自の助成は考えておりません。

教育問題について

【質問】今、子どもたちの中に学力低下の危機という深刻な実態が広がっています。

すべての子どもたちに基礎的な学力を保障することは、教育基本法の精神でもあり、学校教育の基本です。

一人ひとりにわかる授業、ゆとりある教育実現にむけて早期に30人以下学級を実現するべきだと考えますが、市当局の見解を問う。

【答弁】昭和55年度から学級編制改善が進められ、平成13年度からは40人学級の定員を維持したまま、教科によって小人数に分けた指導が導入になります。そこで、基礎・基本の学力向上

のため、県に対しては、小人数指導に対応できる教職員配置を要望し、学校へは、今まで同様、効果的な指導方法の研究を進めるよう指導してまいります。



普通教室

介護保険にかかわる問題について

【質問】保険料の各所得段階での、被保険者数と要介護認定等者数の比率・認定出現率は、低所得者層が5倍近く高くなっている。ある調査では、「所得が少なくなるほど家計に占める食費の割合が高くなり、更に、生活が苦しくなると食費さえ減り、健康を損ない、要介護状態になりやすい」としています。国の対策を待つのでなく、市

として低所得者層の保険料減免の考えはないか。

【答弁】低所得者に対する保険料の一律減免は現段階では考えておりません。しかしながら、市においても、低所得者に対する施策は大変重要であると認識しており、利用者負担の軽減や介護福祉特別給付金の支給といった種々の施策をより充実させていくことが必要と考えております。



介護保険課

教育行政について

【質問】部活動は、児童・生徒の自主性の育成や目標を持って力を合わせるこの大切さを体得できるなどの教育的価値がある。

しかし、保護者から、部活の数が減少し、放課後の子どもたちの居場所がなくなるのではないかと心配する声が寄せられている。

市当局は、部活動の現状や方向性についてどのように考えているかお聞きしたい。

【答弁】部活動は、子どもの仲間づくりや、教師とのふれあいができるなど大切な活動であります。

少子化による学校の小規模化や教師の高齢化などにより、部活動の指導者不足の傾向にあり、今までも、指導者派遣事業などで対応してきましたが、今後も

地域ボランティアなどの協力を得て、支援をしていくことが必要であると考えております。



部活動

掲載以外の質問項目

- 防災対策について
- かすがい女性プラン改定について
- 福祉の充実について
- 自衛隊の行進訓練について
- 明知工業団地にかかわる問題について
- 市民病院における処方せんなどにかかわる問題について
- オオタカにかかわる問題について
- 清掃行政について
- 交通対策について

請願審議

第5回定例会に7件の請願が提出され、委員会に付託し審査しました。その後、本会議で委員長の審査結果報告の後、採決し、結果は次のとおりです。

- 学童保育の充実を求める請願書（提出者〓春日井市学童保育連絡協議会）……………不採択
- 介護・医療・福祉の充実を求める請願書（提出者〓愛知県社会保障推進協議会）……………不採択
- 国民健康保険税の減免基準の拡充などに関する請願書（提出者〓春日井民主商工会）……………不採択
- 消費税の増税に反対する意見書の採択を求める請願書（提出者〓春日井民主商工会）……………不採択
- 「地域経済振興条例」を制定し、21世紀の商工施策の指針となる「地域経済振興計画」を確立することなどに関する請願書（提出者〓春日井民主商工会）……………不採択
- 保育の充実を求める請願書（提出者〓春日井保育連絡会）……………不採択
- 乳幼児医療無料制度などの継続をもとめる請願書（提出者〓春日井の乳幼児医療をよくする会）……………継続審査

市議会のおはなし

地方分権の進展に対応して、議会の活性化を図る観点から、地方自治法の一部が平成12年5月に改正されました。

改正の内容は、意見書を国会にも提出できる。条例により政務調査費を交付できる。常任委員会の数の制限を廃止する。の三点です。

意見書の国会提出について従来、地方議会の意見書の提出先について、国会、裁判所には提出できなかったのが、国会にも提出できるようになりました。

政務調査費の交付について現在、議員の調査研究に必要な経費として、政務調査費が、全都道府県と多くの市議会で支給され、本市でも支給されています。

今回の地方自治法の改正では議会機能及び議員の活動基盤を強化するとともに、より透明性を増すために、条例を制定し、政務調査費を交付できることとされました。

この場合には、政務調査費の交付の対象、額、交付の方法は条例で定めなければなりません。また、政務調査費の交付を受けた会派又は議員は、政務調査

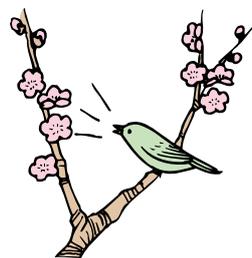
費についての収支報告書を議長に提出する必要があります。常任委員会の数の制限の廃止について

地方議会の常任委員会の数について、人口に応じて決められていましたが、地方分権の推進のもとで積極的・効果的な議会活動を行っていくために、自主的に条例で定めることができるようになりました。

平成13年第1回定例会予定

- 2月27日(火) 本会議(市長市政方針説明)
 - 3月1日(木) 本会議(市政方針に対する質問)
 - 3月2日(金) 本会議(市政方針に対する質問・提案理由説明)
 - 3月5日(月) 本会議(提案理由説明)
 - 3月7日(水) 本会議(質疑・委員会付託)
 - 3月9日(金)～14日(水) 各常任委員会
 - 3月15日(木)・16日(金) 本会議(一般質問)
 - 3月21日(水) 本会議(採決)
- 議事の都合により日程を変更

する場合がありますので、あらかじめご了承下さい。
お問い合わせは議会事務局まで。(85 6492)



編集後記

世紀を越えて、21世紀を迎えた喜びを皆様と共にかみしめたい。
我が市も成熟期に入った感もあるが、解決を迫られる課題も多くあります。
市民と共に歩む議会は情報のバリアをなくさなければなりません。IT時代は果たして幸せをもたらしてくれるのか。
議会報のあり方も、時代にふさわしい方法を模索していく必要があります。
すばらしい世紀になることを祈って、一層頑張ってください。

編集委員一同